

仕 様 書

1 業務名

参議院神奈川県選出議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務委託

2 履行期間

令和7年6月23日（月）から令和7年7月22日（火）まで

（選挙執行期日（想定：令和7年7月20日（日）））

※投票日を7月20日と想定。投票日が変更となった場合は、設置・点検日等を発注者と受注者で協議し調整を行うもの

3 履行場所

市内85箇所（別表1のとおり）

4 業務の内容及び方法

参議院神奈川県選出議員選挙（以下、選挙という。）にかかる市内85箇所のポスター掲示場の設置（ポスター掲示板の調達を含む。）及び撤去までの一連の作業、ポスター掲示場の保守・管理を行う。なお、受注者の過失が原因で第三者に被害が生じた場合、受注者の責任において損害賠償等を行うこと。

また、行政委員会事務局（以下「事務局」という。）と調整のうえ、設置日から投票日前日までの間、3回以上ポスター掲示場を巡視し、その結果を速やかに事務局に報告する（報告書様式は事務局が指定する。また日程については後日協議する）。破損等を発見した場合及び破損が報告された場合は、速やかに修理等の対応を行うこと。

●設置作業

・期 間 令和7年6月23日（月）から6月27日（金）まで（5日間）

・掲示板の規格 選挙運動用ポスター掲示板STボード（再生パルプ耐水ボード）

参議院神奈川県選出議員選挙 3段式32区画仕様（別紙1のとおり）

（1区画は標題・注意表示欄）

・設 置 方 法 支柱角材による設置（うち欄干及びフェンス等への設置に際しては、番線、布巻養生を施す）。（別紙2、3のとおり）

・設置撤去時の注意事項

民地に設置する箇所については、事前に土地所有者の承諾を得ているが、作業開始時には居住者（土地・施設管理者）に断ったうえで作業すること。また、植込み等への設置の際には植木等をき損しないよう配慮すること。

ごみステーション又はごみステーションに隣接して設置する箇所については、無断でごみ等を移動することなく、収集の妨げにならないように配慮すること。

横断防止柵等公共施設への設置の際には、歩行者等の通行の妨げにならないように設置すること。

施工にあたり安全面に注意すること（釘の飛び出し・周囲への散乱防止等）。

掲示場番号については、指定された箇所に漏れなく正確に記載すること。

●撤去作業

・期 間 令和7年7月22日（火） 午後5時までに撤去すること。

・撤去資材 撤去後とりまとめのうえ、ボード製作・販売会社へリサイクルし、受領証明書は後日速やかに事務局へ提出すること。

*設置から撤去まで一連の業務終了後に、各箇所の設置状況写真を提出すること。

5 支払方法

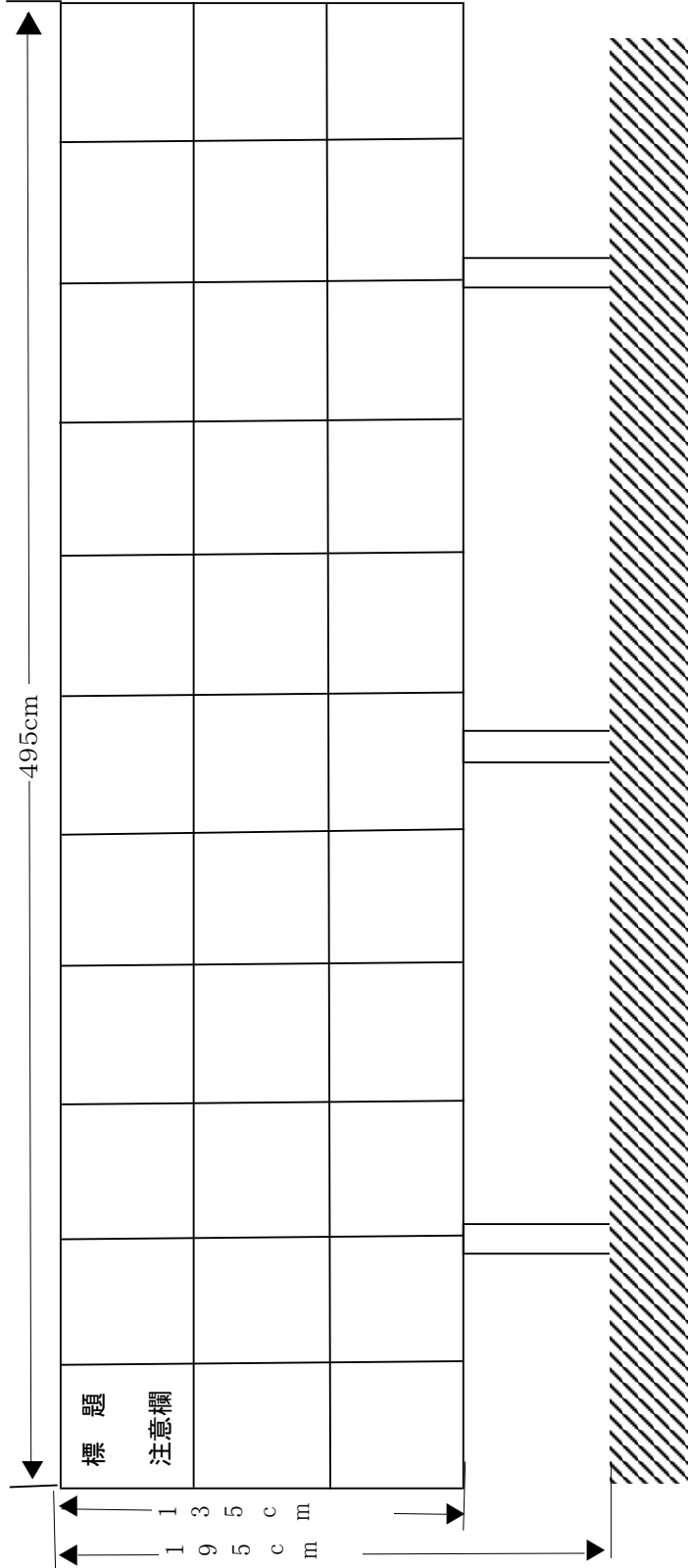
業務完了検査合格后、適法な支払い請求があった日から30日以内に一括して支払う。ただし、これにより難しいときは45日以内とする。

6 資 料

ポスター掲示場設置場所一覧表

7 そ の 他

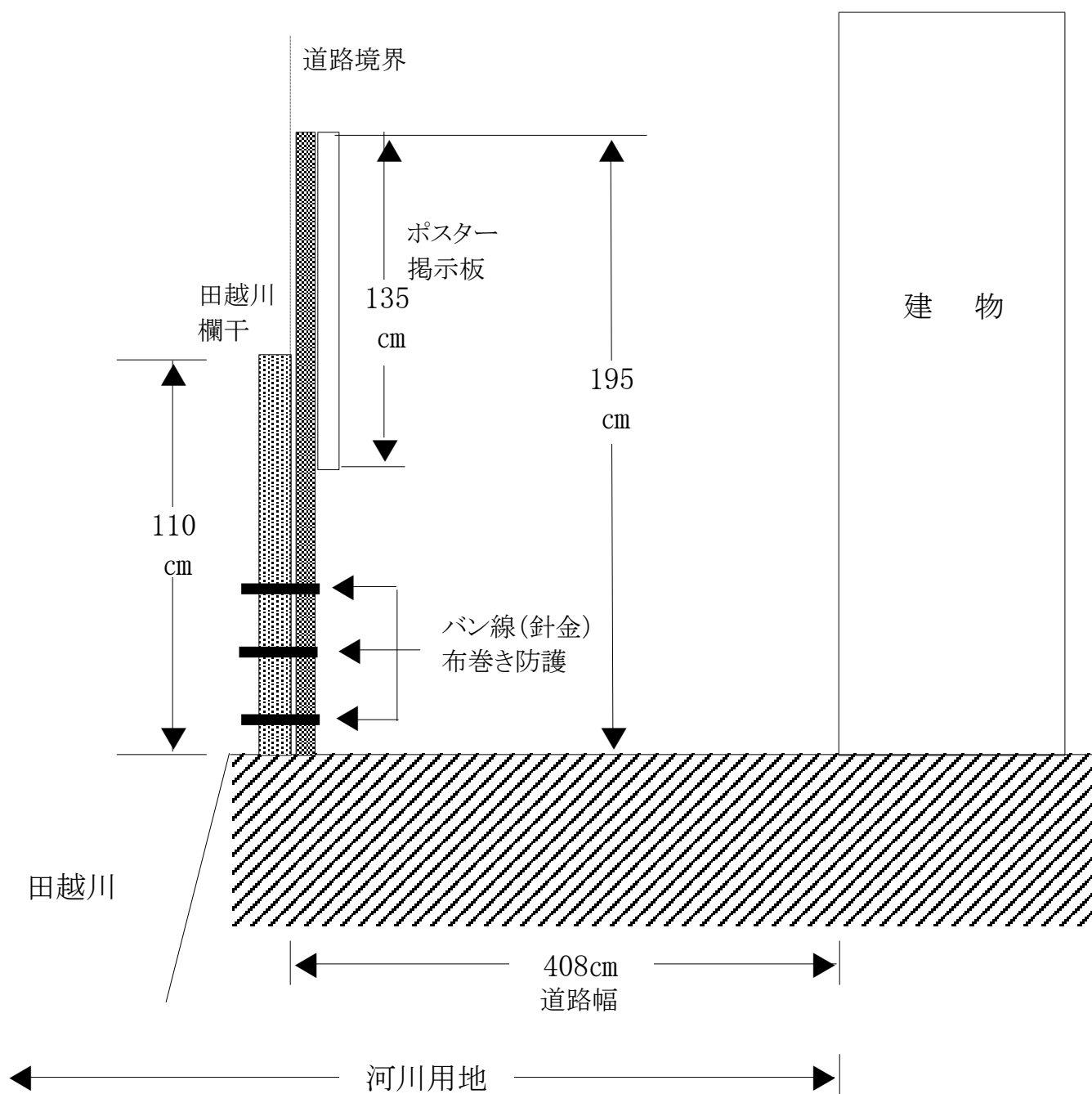
- (1) 履行期間や設置、撤去期間及び設置場所については、想定される選挙期日（令和7年7月20日）の変更、設置場所の状況変化、天候等に伴い、変更となる場合がある。
- (2) 仕様書に定めのない事項について又は疑義が生じた場合はその都度事務局と協議すること。
- (3) STボードは、設置作業に先立ち製造者の供給証明書を提出すること。



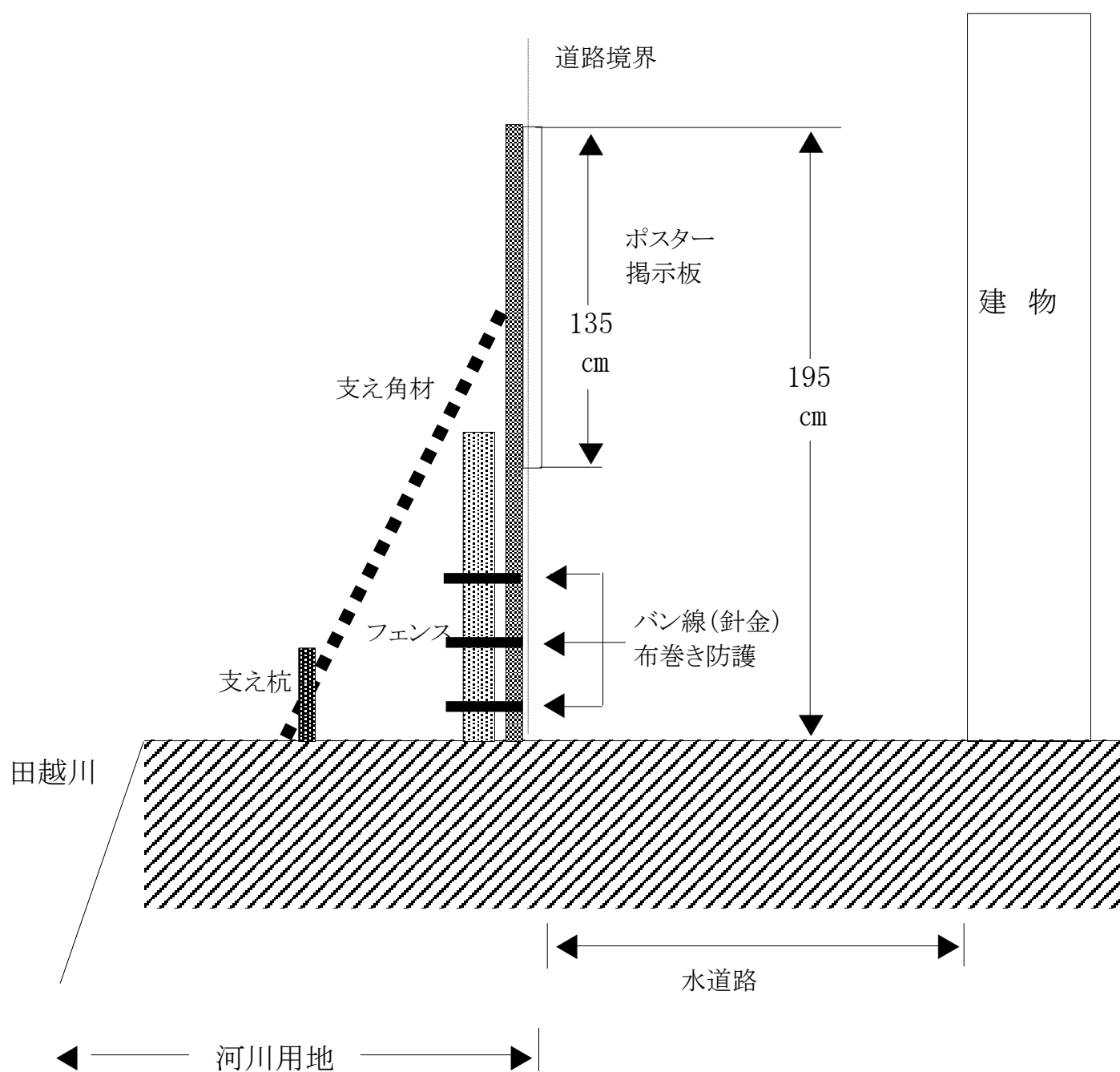
（設置予定期間 令和 7 年 6 月 23 日～令和 7 年 6 月 27 日）

ポスター掲示場設置側面図参考例

①河川欄干等、後ろに支柱を立てられない場合



②外柵等の後ろに支柱を立てられる場合



令和 7 年 7 月 20 日 執行
参議院神奈川県選出議員選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

逗子市選挙管理委員会

開票区名	投票区総数	ポスター掲示場 設置総数
逗子市開票区	12	85

図 面 表示番号	設 置 場 所	
第 1 投票区		
1-1	逗子市 逗子 5-2-16	逗子市役所（花壇 ポスト並び）
1-2	逗子市 山の根 3-5-17前	山の根3丁目ポケットパーク
1-3	逗子市 逗子 5-2-13	亀岡八幡宮塀
1-4	逗子市 逗子 1-2-6先	JR逗子駅横駐車場前（歩道柵）
1-5	逗子市 逗子 6-1-3	逗子郵便局塀
1-6	逗子市 逗子 5-10-19	京急バス車庫横（大気汚染測定局横）
1-7	逗子市 桜山 7-5-1	田越橋東側際
1-8	逗子市 山の根 3-4-2先	神奈川県企業庁旧逗子水道営業所入口前
第 2 投票区		
2-1	逗子市 逗子 4-2-45	逗子小学校東門塀
2-2	逗子市 逗子 3-6-6	こぼり美容室前（欄干）
2-3	逗子市 逗子 4-9-21	清水橋南駐輪・駐車場横（川沿い）
2-4	逗子市 桜山 7-10-12	エステサロンエスパシオ向い
2-5	逗子市 桜山 1-6-30	堀越工務店作業所向い
2-6	逗子市 桜山 1-1-19先	下田橋東側
2-7	逗子市 逗子 4-2-11	市民交流センター前
第 3 投票区		
3-1	逗子市 桜山 6-18-22先	才戸児童公園
3-2	逗子市 桜山 6-1326-29	葉桜公園（葉桜団地公園）
3-3	逗子市 桜山 5-32-1先	逗子市福祉会館前駐車場
3-4	逗子市 桜山 5-20-22	持田遺跡跡地
3-5	逗子市 桜山 4-13-18先	向原東公園
3-6	逗子市 桜山 3-4-37	セブンイレブン西側（逗子警察署前バス停）
3-7	逗子市 沼間 1-5-22	東逗子自転車駐輪場
第 4 投票区		
4-1	逗子市 桜山 5-12-24前	桜山5丁目ポケットパーク
4-2	逗子市 沼間 1-7-18	沼間小学校正門左側
4-3	逗子市 沼間 1-21-7先	南台児童公園
4-4	逗子市 沼間 1-3-8	沼間会館前
4-5	逗子市 沼間 1-2-9	台橋横
4-6	逗子市 沼間 2-2-32	沼間2丁目ポケットパーク
4-7	逗子市 沼間 2-10-35先	JR東逗子駅裏（フェンス）

図 面 表示番号	設 置 場 所	
第 5 投票区		
5-1	逗子市 沼間 3-21-1	アーデンヒルつどいの広場
5-2	逗子市 沼間 2-20-1 先	沼間馬場橋
5-3	逗子市 沼間 5-17-1	グリーンヒル自治会館
5-4	逗子市 沼間 3-16-3 2	沼間小学校区コミュニティセンター横
5-5	逗子市 沼間 5-7-7 前	グリーンヒル・バス停前
5-6	逗子市 沼間 6-6-2	勝己建設前公衆電話横（花壇）
5-7	逗子市 沼間 4-4-10 先	上の橋付近
第 6 投票区		
6-1	逗子市 池子 2-11-9	湘南保育園（フェンス）
6-2	逗子市 池子 1-11-1	第一運動公園テニスコート裏
6-3	逗子市 池子 1-11-1	金子歯科クリニック前（第一運動公園植込み）
6-4	逗子市 池子 1-2-23 先	北分署北側県道沿い（京急逗子線フェンス）
6-5	逗子市 池子 1-11-1	第一運動公園（池子踏切寄り）
6-6	逗子市 池子 3-2-2 先	池子ポンプ所堀
6-7	逗子市 池子 3-21-1 先	池子駐在所東側（京急逗子線フェンス）
第 7 投票区		
7-1	逗子市 池子 3-9-1	池子小学校正門横（フェンス）
7-2	逗子市 池子 3-4-11 先	池子夕日が丘バス停付近
7-3	逗子市 池子 3-14-1 先	アザリエ中公園
7-4	逗子市 池子 2-20-2-217	東逗子団地集会場横
7-5	逗子市 池子 2-19-41 先	アザリエ展望公園
7-6	逗子市 池子 2-29-20 先	アザリエ望洋公園
7-7	逗子市 池子 2-23-9 先	アザリエ南公園
第 8 投票区		
8-1	逗子市 久木 2-1-1	久木小学校正門右側
8-2	逗子市 久木 6-2-39	久木神社境内柵
8-3	逗子市 久木 7-2-1	久木中学校堀
8-4	逗子市 久木 7-7-6 先	パインヒルズ北側
8-5	逗子市 久木 3-8-22 先	ヘアーサロンアクツ前（歩道柵）
8-6	逗子市 久木 5-12-13 先	三井リフォーム北側（フェンス）
8-7	逗子市 山の根 1-5 先	JR逗子駅裏山の根トテムポール広場

図 面 表示番号	設 置 場 所	
第 9 投票区		
9-1	逗子市 久木 8-8-90	ハイランド自治会館 (植え込み)
9-2	逗子市 久木 8-1-1先	ハイランド登り口 (緑地)
9-3	逗子市 久木 8-13-1先	西友ストアー前バス停際
9-4	逗子市 久木 8-12-1先	コスモ通商向いフェンス (緑地)
9-5	逗子市 久木 8-20-16先	坂上バス停向い (緑地)
9-6	逗子市 久木 8-22-23先	ハイランド夕陽台公園 (バス停際)
9-7	逗子市 久木 8-17-62先	ハイランド・スポーツ広場 (フェンス)
第 10 投票区		
10-1	逗子市 新宿 4-15-26	小坪大谷戸会館前
10-2	逗子市 久木 4-4-31先	久木子供広場 (フェンス)
10-3	逗子市 久木 4-10-18先	入会橋横
10-4	逗子市 小坪 1-24-10先	亀ヶ岡公園 (フェンス)
10-5	逗子市 小坪 1-8-15横	ファミリーマート先駐車場 (石積壁)
10-6	逗子市 小坪 1-6-7横	一の沢公園
10-7	逗子市 新宿 4-11-25先	披露山庭園住宅入口
第 11 投票区		
11-1	逗子市 小坪 3-6-1	小坪小学校正門
11-2	逗子市 小坪 3-2-1先	大谷戸公園 (ヘルスケア前バス停際)
11-3	逗子市 小坪 2-21-14	たきが谷公園
11-4	逗子市 小坪 7-3-20	小坪市営住宅 (滝ヶ谷第3住宅)
11-5	逗子市 小坪 5-21-17	小坪小学校区コミュニティセンター前
11-6	逗子市 小坪 4-5-1先	元小坪魚市場前 (海浜柵)
11-7	逗子市 小坪 7-7-26	セブンイレブン坂上三角地
第 12 投票区		
12-1	逗子市 新宿 2-2-24	新宿会館横 (塀)
12-2	逗子市 新宿 2-5-21先	逗子開成学園 (花壇)
12-3	逗子市 新宿 1-5-4先	新宿中継ポンプ場 (生垣)
12-4	逗子市 桜山 8-3-24先	逗子市消防団第二分団前 (道路転落防止柵)
12-5	逗子市 桜山 8-10-12先	シャトルヤマハ前 (道路転落防止柵)
12-6	逗子市 桜山 9-1-10	切通下バス停際
12-7	逗子市 桜山 9-2先	鳴鶴公園

請求書・見積書への押印を不要としました

請求書・見積書は文書の真正性を担保するため

本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先

を書面に記載してください

請求書記載例

記載例ですので、通常使用されている請求書を使用いただいても構いません。
ただし、記載項目①～⑧は必ず、記載してください。(⑦は、振込依頼書を提出していただいている場合、省略できます。)

【記載項目】

- ①請求年月日
- ②請求書宛名：逗子市長
- ③請求者の住所・氏名
法人名及び代表者職氏名
- ④連絡先
- ⑤請求金額及び内訳
- ⑥本件責任者及び担当者の氏名・連絡先
- ⑦振込先口座情報 ⑧件名

請 求 書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

逗 子 市 長
次のとおり請求します。

住 所 逗子市逗子〇-〇-〇
法 人 名 株式会社〇〇〇
代表者職氏名
代表取締役 〇〇 〇〇
件名 _____ 連絡先 000-000-0000

押印
不要

代表者の押印のある請求書・見積書をご提出いただくこともできます。

金額 **** 円

【内訳】

品 名	数 量	単 価	金 額
***	〇	**	****
小 計			****
消費税及び地方消費税			
合 計			****

【責任者】 所属名 〇〇〇〇長 氏名 〇〇 〇〇
連絡先 000-000-0000 メールアドレス: ***@**

【担当者】 所属名 〇〇課 氏名 〇〇 〇〇
連絡先 000-000-0000 メールアドレス: ***@**

【振込先】 〇〇銀行 〇〇支店 〇〇預金 0000000
カ) 〇〇〇

- * 責任者とは、代表取締役や支店長など、社内において権限の委任を受けた役員とします。
- * 担当者とは、本取引にかかる事務担当者としてします。
- * 代表者、責任者及び担当者は同じでも構いません。

- * 見積書、契約書(請書)、仕様書及び請求書の件名は統一してください。
- * 契約期間中に代表者が変更になる場合は、変更になったことが分かる資料を提出してください。
- * 見積書の日付は契約日又は契約日以前にしてください。
- * 代表者印の押印がある場合は、責任者及び担当者の記載を省略できます。